

令和4年第2回臨時会

美郷町議会会議録

令和4年7月25日 開会

令和4年7月25日 閉会

美郷町議会

# 令和4年第2回美郷町議会臨時会会議録

令和4年7月25日(月曜日)

◎開会日時 令和4年7月25日 午前10時00分 開会  
◎閉会日時 令和4年7月25日 午前11時00分 閉会

## ◎出席議員(11名)

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 3番 中田 武満君 4番 兒玉鋼士君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和4年第2回美郷町議会臨時会 議事日程（第1）

令和4年7月25日  
午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

3番 中田 武満 議員

4番 兒玉 鋼士 議員

日程第2 会期の決定

7月25日 ～ 7月25日 1日間

日程第3 議案第49号 令和4年度美郷町一般会計補正予算  
(第2号)

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第4 議案第50号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会  
計補正予算(第2号)

日程第5 議案第51号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所  
事業特別会計補正予算(第2号)

提案理由説明、質疑、討論、個別採決

# 会 議 録

令和4年7月25日  
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・着席。

【事務局長 沖田 修一】

資料の訂正をお願いいたします。

議事日程第1があると思いますけども、日程第3の議案第49号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第2号）になってますが、（第3号）の間違いです。訂正をお願いします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

3番、中田 武満議員、

4番、兒玉 鋼士議員を指名します。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営副委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営副委員長 中嶋 奈良雄】

令和4年第2回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は、以下のように議長に答申しましたので報告

いたします。

会期は本日、1日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりにしたところ  
です。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり本日、1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。したがって、会期は7月25日の本日、1日間に決定いた  
しました。

なお、日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

**【議長 山本 文男】**

日程第3、議案第49号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第3号）につい  
てを議題とします。

**【議長 山本 文男】**

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

皆さん、おはようございます。お忙しい中ですが臨時会ということで御  
案内をさせていただきました。御出席を賜り、感謝を申し上げます。

それでは、議案第49号、令和4年度美郷町一般会計補正予算（第3号）につい  
て提案理由を説明いたします。

今回の補正は、主として国の令和3年度補正予算及び令和4年度一般会計新型コ  
ロナウイルス感染症対策予備費により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨  
時交付金の配分が示されたことから、対象事業を協議・選定の上、これらを速やか  
に執行するために予算計上するもので、歳入歳出にそれぞれ1億3,117万8,  
000円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億2,009万円とするものであり  
ます。

初めに、歳入につきましては、国庫支出金のうち総務費国庫補助金の新型コロ  
ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億1,771万3,000円を追加

いたしました。冒頭に申し上げたとおり、国の令和3年度補正予算及び令和4年度予備費により当該交付金の交付額が示されたことから計上したものであります。

次に、県支出金のうち農林水産業費県補助金のスマート農業等生産団地創出支援事業補助金400万円を追加、商工費県補助金の稼ぐ観光地域づくり推進支援事業補助金240万円、みやざき応援消費拡大支援事業補助金894万5,000円の追加、県支出金合わせて1,534万5,000円を追加いたしております。

続いて、繰入金では財政調整基金繰入金から188万円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に組み替えたため減額をしております。

続いて、歳出について説明をいたします。

初めに、総務費ですが、全体で677万6,000円を追加しました。

まず、財産管理費に463万3,000円を追加いたしております。このうち、その他財産管理費（南郷地域課）の274万8,000円は、南郷多目的センターの避難所としての機能を向上させるため、トイレの改修及び煙感知器、誘導灯の修繕経費、並びに町民への感染防止の啓発を呼びかけるための懸垂幕装置の設置に係る経費であります。また、その他財産管理費188万5,000円は、健康管理施設、病院、役場等の公共施設における入館の際の検温を非接触で行うためのディスプレイ型検温器の購入費であります。

次に、CATVセンター運営費に165万円を追加いたしております。コロナ禍においてWEB会議やWEB講習を受講する際に、多人数でもソーシャルディスタンスが確保できるよう大型ディスプレイを使用するための購入費36万3,000円、町民に対し、感染防止情報はもとより、外出を自粛している中に有益な情報提供をするため、撮影用カメラの購入費128万7,000円を追加しました。

次に、戸籍住民登録費に49万3,000円を追加しております。マイナンバーカードの取得率の向上を目的とした啓発に係る経費であります。

次に、衛生費では、水道費に142万7,000円を追加しました。これは、コロナ渦における原油価格・物価高騰による町民の負担軽減のため、小規模水道施設維持管理組合への補助及び簡易水道未使用世帯への支援金に要する経費であります。

次に、農林水産業費には、全体で3,061万6,000円を追加しました。

まず、農業振興費のうち農産物生産振興費（町単）に、原油価格高騰への対応として、JA日向新園芸物流事業補助金95万4,000円、燃油価格高騰緊急対策事業補助金152万円を追加いたしております。また、6次産業化推進事業に、商品開発事業補助金100万円を追加しております。県からの事業内示を受けて農用地管理事業に、スマート農業等生産団地創出支援事業委託料200万円、工事請負費610万円を追加しました。

次に、畜産業費では、肉用牛飼料の価格高騰への対応として畜産業生産振興費（町単）に、肉用牛飼料価格高騰緊急対策事業補助金1,904万2,000円を追加したところでございます。

次に、商工費では、全体で3,297万1,000円を追加しました。

まず、商工振興費では、商工会合同商品券事業補助金1,900万円を追加しました。観光振興費では、西の正倉院・百済の館管理運営費として、西の正倉院管理棟及び百済の館のトイレ改修費117万8,000円、南郷地区観光施設管理運営費として、鬼神野森の駅、水清谷オートキャンプ場、観光案内所、南郷茶屋、恋人の丘等のトイレ改修514万4,000円、観光一般経費として、県内からの旅行需要いわゆるマイクロツーリズムを喚起するため、テレビCM、テレビ放送に係る美郷町マイクロツーリズムPR事業委託料284万9,000円、サウナを基軸と

した観光コンテンツの造成を行う稼ぐ観光地域づくり推進強化事業に480万円を追加しております。

次に、消防費では、救急隊の感染防止用マスク購入費85万8,000円を追加いたしました。

次に、教育費では、体育施設費に西郷農村環境改善センターの指定避難所としての機能を向上させるため、電気設備、照明設備の改修、屋根防水工事に要する工事請負費3,596万3,000円を追加したところでございます。また、学校給食に係る管理栄養士の追加補充に伴う会計年度任用職員人件費（給食）として151万6,000円を追加いたしました。

最後に、諸支出金では、合わせて2,105万1,000円を追加しました。

このうち特別会計繰出金として国民健康保険診療所特別会計繰出金には、南郷診療所の発熱外来に対応する建物設置に要する経費相当分の405万3,000円を追加、簡易水道事業特別会計繰出金にはコロナ渦の原油価格・物価高騰による町民の負担軽減として、簡易水道使用料のうち基本料金の減免を行う経費相当分1,699万8,000円を追加しました。これにより、令和4年度の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ84億2,009万円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【8番 小路 文喜】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

8番 小路 文喜議員。

**【8番 小路 文喜】**

お伺いいたします。すみません、ページの順番が予算説明書の順番によっておりますのであちこちです。

8ページです。

商品券です。一般的に購入する場合、大体10冊が上限ということで10冊買うんですけども、そうなった場合、9,000冊ですから900戸分ということになります。全員世帯がたしか2,050世帯くらいあるんですけども、何か町民に行き渡らない感じがするんです。そこは何か対応する必要があるんじゃないかなと思うわけです。

先ほど聞いたら、この商品券のプレミアム率については町長の裁量だから、プレミアム率を下げることで発行件数を増やすこともできるんじゃないかということも考えておるんですけども、そこ辺の対応策についてはどういうふうにお考えなのかをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、7ページになります。

この水道維持管理という形で戸当たり900円の5か月分を返すということにな

ってるんですけども、まだ管理組合との協議がなされておらんところではありますが、ちょっとすみません、次の予算に絡むところです。簡易水道は基本料が減額をしておりますとその差額が生じます。そこら辺についてもどういう検討がなされたのか、根拠みたいなものを教えていただくとありがたいというふうに思うところがあります。

それから、燃油価格高騰対策ということで、セーフティ事業未加入農家、加入農家に対する補助は出されるんですけども、仮に未加入農家があるのか。あれば、どういう状況なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、繁殖農家には餌代の補填という形を取れるんですけども、肥育農家対策はこれに入ってないんですけども、いろいろな検討の結果でしょうけど、その辺の経緯もお伺いしたいと思います。

それから、6次産業推進で2件追加になっておりますけども、この追加された2件の内訳はどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

それから9ページであります。

西郷農村環境改善センターの修繕ですけども、耐震とか耐用年数はどうなのかなと、大分、たってるのかなということでお聞きしたいと思います。

それから、6ページにあります、南郷地域課の修繕ですけども、誘導灯等が改修されるようですが、こういったものも全部、LEDに換える方向で段取りがされてるのかどうかお伺いします。

それから8ページですが、南郷観光案内所のトイレとありますけども、南郷観光案内所って今どこにあるんですか、教えてください。

以上です。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

私からは、プレミアム商品券のことについてお答えしたいと思います。

全世帯数からすると、満額買われたときに900冊ということで行き渡らないんじゃないかという御質問なんですけれども、ちなみに昨年、令和3年度の前期、後期の購入世帯数を申し上げますと、昨年度の前期が539世帯、後期が530世帯でございます。

現在、3割の分を7月から販売しておりますけども、7月12日から販売を開始しまして、7月21日現在の状況を申し上げます。全1万2,000冊が販売なんですけれども、21日現在で6,768冊ということで現在、56.4%の販売状況でございます。最初の1週間はかなりの売上げがあったんですけども、2週間目からはちょっと販売数が落ちてきていることもございまして、販売を促します防災無線等を今、周知のため流しているところでございます。

お尋ねのございました「900冊では」ということなんですけれども、現在は30%のプレミアム率ということで、後期の分は4割ということで販売を計画いたしております。それによってかなり販売数が延びるということも予想されるんですけども、昨年度の状況とかを考えると、昨年度が530世帯前後ですので、これで



900世帯の販売ということで、十分足りるのではないかという考え方の下での販売でございます。

以上です。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

私からは、水道施設維持管理補助金の上乗せの増額について、御説明をいたします。

これにつきましては、全協でも話が出ましたとおり、簡易水道の基本料の減免に伴う均衡を図るための措置でございます。それぞれ簡易水道と地区水道ということで制度が違いますので、それぞれの制度の中でどういう減免ができるかということについて検討をしております。

簡易水道につきましては固定額、基本料を減額しますので、その金額をそのまま違う制度でもっていくとそっちのほうがちよっと根拠がつきづらいと考えまして、その組合水道の制度の中で、ここでもやはり固定費を同じ期間、5か月分減額といいますか、こっちの組合水道については補助金の増額ということになりますけれども、月1世帯当たり900円の負担をお願いしておりますので、単価としては900円の5か月分に世帯数を乗じた金額ということで算出をさせていただいております。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

私のほうからは、燃油価格高騰緊急対策事業補助金のセーフティネット未加入者に対しての件について、説明をさせていただきます。

説明資料の7ページをお開き願いたいんですが、今回、対象としている方は47名であります。町内の施設園芸農家47名なんですが、このうちセーフティネット構築事業に加入している方が41名いらっしゃいます。この41名の方については、国と個人で1対1で積立てを行っておりますので、一応、補填金額の75%が最終的に交付されるようになると思います。加入されていない方については、町のこの4分の1の補助金のみとなります。

それから、肉用牛飼料価格高騰緊急対策事業なんですが、同じく説明資料の8ページをお願いします。

下段のほうに交付単価のところに母牛（育成牛を含む）と書いております。今回、対象の事業は育成牛も、肥育農家も対象にしておりまして、親牛が全体で864頭、子牛が445頭、これは令和4年4月1日現在の頭数で算出をしているところであ

ります。ですから、繁殖農家、肥育農家とも同等の補助を行っております。  
以上です。

【政策推進室長 長田 孝則】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝則】

6次産業化の新商品開発等補助金につきまして、当初予算におきまして4事業の申請を想定しておりまして200万円を予算化しておりましたけれども、今般の応募受付におきまして想定以上の申請がございました。4件が6件になったということで、まだ交付決定はいずれも行っておりませんで、今回の議決を受けまして6事業の交付決定をしたいと考えておるところでございます。今回の申請は、いすゞ美人日本酒製造を含む食品加工関連の開発及びパッケージ製作等の6事業でございます。

本町は、6次産業化の取組を進めることとしておりまして、本事業補助金が本町の産業振興に大きく寄与するものと考えられますことから、事業の申請枠を追加いたしまして、6次産業化の推進を図るものでございます。

事業申請枠の追加は2事業でありまして合計6事業、予算額は100万円の増額で合計300万円となります。

なお、地域経済を支援するものとしまして、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用することとしまして、財源の組替えと併せて計上しております。

加えましてお知らせでございますが、いすゞ美人復活委員会総会を7月28日に予定しておりまして、併せて記者発表も計画しているところでございます。

以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 山本 文男】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

私のほうからは、西郷農村環境改善センターの施設の改修工事についての説明をさせていただきます。

説明資料が10ページになります。そちらを御覧いただきたいと思うんですが、当施設につきましては、耐震診断は受けておりません。竣工が昭和57年7月です。もう40年を経過しているところなんです、こちらは高電圧を引き込んでいるんですが、昨年、キュービクルが不調を起こしまして、現在、仮設でニューホープセンターのほうから電気を送っている状況がございます。それらの改修を今回、交付金事業のほうを充てさせていただいて改修ということでございます。

こちらにあるとおり非常用発電機の更新、停電した折に火災が発生したときに消

火設備のポンプを作動しなくちゃいけないんですが、そのポンプももう老朽化により故障しておりましたので更新、それから、現在の仮設の撤去、それからアリーナの照明が40基ほどあるんですが、それを全てLEDに換えて利便性を上げるというものでございます。

併せまして、40年の経過で屋根の素材が鉄板なんですけど、そこがやはり腐食があって雨の降り方によっては雨漏りがする状況もございました。それら全てを改修するというものでございます。

以上です。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

46万2,000円の多目的研修センターの修繕費ということですが、これについては消防の設備点検において不良箇所が見つかりまして、その箇所の修繕を行うものでありまして、誘導灯の修繕2か所と煙探知機の8か所の修繕を行う費用であります。室内灯のLED化はこの中には含まれておりません。

それともう一か所なんですけど、「南郷観光案内所」ということの表現でありますけど、南郷茶屋横のトイレのことでありまして、旧南郷観光案内所の横のトイレというような形で表現を訂正したいと思います。

以上です。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いします

先ほどの商品券ですけども、「539、532」ということで前期、後期だったんですけども、いいですかね、認識が間違っていたら教えてください。

これ、もしかすると五百数十戸しか買ってるところがないということではないかという心配もするんですね。本来、町民が恩恵を受けるべき商品券なのに、そういう形で限定されるということが起こってるんじゃないかということの心配があって、今のようなことを聞いたんです。

今年の分が6,800冊で売れないということは、これは今まで売れなかった分はどういう処理になったのか、ちょっと改めてお聞きしたいと思うんです。当然、1戸当たり上限10冊はルールですから書いてないと思うんですけども、その辺の消化の仕方をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、プレミアム率の裁量が町長にあるならば、これ今度は4割ですよ。やはり少し下げてでも枚数を増やして、もうちょっと多くの方が、買えない人がお

るからこういう数字が出るのかもしれないんですけども、やはり多くの方が買える形を含めて検討する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、1つは町内の小売商店での利用促進がどうかあとということで、ちょっと言いにくい話なんですけども、ガソリンだったり車検だったりというところに流れていってるとい話も聞くもんですから、この町内の小売店の消費拡大にも大きな反映があるといいなということを含めて、その辺の対策を何かお考えならお伺いをしたいというふうに思っております。

それから、水道の維持管理費です。

当然これは簡易水道の払戻しの分に相当するとか、対応する形の金額だと思うんですけども、先ほどの根拠がよく分からなかったんですが、簡易水道は1,456円ですね、バックがね。この差額がちょっと大きいのかなという問題と、簡易水道の場合は言わば、直接、利用者にバックするんですが、この900円のお金が水道組合の裁量の範囲かもしれませんが、住民のほうにバックの形が取れるのかどうかということも、ちょっと今後の協議でしょうけどもお伺いしたいと思います。

肥育農家対策はちょっと表現的には分からないんですけども、いろいろな制度上、こういう言葉を使うしかなかったのかなというふうに思っておりますが、それはそれとしてよしというふうにしたいと思います。

それから、西郷の農村環境改善センターの耐震はやってないと。恐らくクリアしているという意味かなと思うんですけども、耐震耐用年数については40年を経過しておるけど問題ないというふうな認識で、この予算が組まれたと考えていいのか、改めて確認したいと思います。

それから、今、南郷観光案内所について「旧」という表現を使いましたけど、潰したんですよ、これ。簡単に。長い歴史があったんですよ、あの観光案内所は。ところが、いつの間にか何か新しい事業のKAZAですかね、あそこが変わってしまってるんですよ。儲かる観光ですかね、そういうことを想像しながら、歴史のある観光案内所をばたっと潰すようなことはあっちゃなんと思うんですけど、町長もこのことは知っておったのかどうか、お伺いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

プレミアム商品券のことにつきまして、補足で私のほうから御説明させていただきますと思います。

現在の冊数ですけれども、令和4年度で発行している冊数をもう一度、御報告させていただきますと思います。これは例年に比べますと前期が3倍の冊数、例年は4,000冊でしたので、今は1万2,000冊発行しております。ということは、去年の3倍は多く発行しているということですし、後期の部分につきましても9,000冊ということですので、2.25倍が発行されるということでございます。

「売れ残った場合」ということなんですけれども、固定的な方が購入しているんじゃないかということが、世帯数からしても、前期は539、後期が530ということ

であれば、同じような方が今までも買われてきたのかなあというのは私どもも推察できるところでございます。新たな方が今、ウクライナに事を発する価格の高騰など食料品何か全てが上がっているということもございまして、町内での利用を促すということからもぜひ利用をしていただくよう、周知を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、「売れ残った場合」ということですがけれども、今までのここ数年の中でも売れ残ったということとはございませんで、反対に足りずに数日で売り切れてしまうということがここ数年、続いております。ですので、売れ残ったということはないんですけれども、先ほど、私、前期の部分の現在の実績が56.4%ということで申し上げました。ちょっと伸び悩みを見せているところなんですけれども、商工会と協議をしているのは、町内の消費を喚起する、言わば町内の商店に売上げを伸ばしてもらおうということが1つの目的としてございますので、町外から町内に通勤されている方への販売についても枠と広げてみてはどうかということで、今、協議を進めているところでございます。

ただし、これはあくまでも町民の方が先に購入した上でのことですので、8月が特に年金支給月ということもございまして、そのあたりでもう一度、住民の方への利用を促した上で、それでもさらに残が出るようであれば、もう次の発売が10月1日から4割が発売されますので、残りの9月1か月間については、そういうことについても検討してみたいというふうに考えているところでございます。

それから、小売店についてですけれども、消費にもっとつながったほうがいいのではないかと御質問でしたけれども、これも商工会のほうと後期の分についてはぜひ、町民の方がなかなか小売店でこういった商品が取り扱われているのかということもなかなか分からないという声も耳にします。特に後期の分については歳末商戦、お歳暮なんかの取扱いについて使ってほしいという意図もございまして。今、各商店会で、北郷なら北郷の商店会でチラシなんかを発行している部分もあるようですけれども、町の商工会として小売店はこういうことに取り組んでいますとか、飲食店ではこういうメニューがありますよとか、そういったそれぞれのお店の取組をチラシなどにしてPRするというようなことも、商工会と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この商品券の発行の仕方でいろいろ問題があるというか、いろいろ課題があるというの承知しております。またその流れの中で商品券がどこに行くかということも認識をしているところであります。

この率を下げても多くの世帯にという話になると、今度は売れ残るということが出てくるということであります。今までずっと3割という形でやってきましたので、3割のプレミアム率をつけてこれで買っていただくと。今度、4割という話にしたのは、やはり今度は発行の仕方が問題だろうということで商工会のほうに、企画情

報課を通じて、年金支給とか高齢者の世帯、まずそっちのほうを最初に売って、それから一般に売り出せば、ある程度、同じ人と言ったら御幣がありますけど、そういう形が解消されるのではなからうかというふうにはずっと思っていました。

ただ、それを今度は使って、あそこに行ったらいかん、ここに行ったらいかんと制限をかけたら、これはまたおかしくなってくると。結局、その商品券の流れまではなかなかこちらがどうのこうのという話はできませんが、その商品券の発行する世帯というか、そこ辺は考えていただけないかということで、やはり高齢者世帯のほうを先に出して、そしてその2週間後、3週間後に一般世帯に出していくという形のほうが、ある程度、公平性は保てるのではなからうかという話の中でしました。

4割としたのは、やはり大変だろうという気持ちがありましたので、率は落とすよりか公平にといいますか、そういう話になるかもしれませんが、4割で1回やってみたいという気持ちがありましたので、4割に上げたということでございます。

**【町民生活課長 田村 靖】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町民生活課長。

**【町民生活課長 田村 靖】**

先ほどの簡易水道と補助金の1世帯当たりの差額ですけれども、これは596円ということになります。

申し上げましたとおり、今回、世帯に対する一律給付という意味合いではなくて、それぞれの簡易水道それから組合水道のそれぞれの制度の中で、どのような減額ができるかということを念頭に置きましたので、確かに簡易水道については使用料に対する減免、組合水道に対してはこれは幾ら使っても使用料は発生しませんので、負担があるのは維持管理ですから、別の視点から減免なり補助なりの考え方のほうがそれぞれの助成に対しての考え方としてはそぐうものだろうということで、定額分を5か月間減免、もしくは補助の上乗せをするという考え方でございます。

それから、組合水道の各世帯に対してバックはできるのかということですが、これはもちろんできるとは考えております。申請者が代表者の方ですので、その一連の手続の中で補助金の増額決定通知をいたします。もちろん通知としては代表者の方に対して発出をいたしますけれども、今回の補正の内容を説明いたしまして、各代表者の方にはそれを組合でプールするなり、もしくはその加入世帯にバックするなり、それはもうお任せをしたいと考えております。

以上です。

**【教育課長 鎌田 次郎】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

教育課長。

**【教育課長 鎌田 次郎】**

御質問いただきました西郷農村環境改善センターの耐震診断関係の件、について

の御説明をさせていただきたいと思います。

隣の西郷ニューホープセンターが昭和48年で耐震診断をクリアしています。申しましたとおり、昭和57年竣工の西郷農村環境改善センターですが、平家でありまして、緊急避難施設としても指定をいただいております。ですので、当然、耐震診断についてはクリアしているものということで、今回、照明それから受電設備、そして防水工事についての予算の要求をさせていただいたところです。

今後、正式な設計に入る際に再度、そこについてはしっかりと確認を行いたいと思います。

以上です。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員が観光案内所という部分での認識のままに用途替えというか、そういう形をしたのかということではありますが、観光案内所ですね。その観光案内所という自分にそんなにそういう認識がなかったというのは、もう本当に申し訳ないなあという気はしております。

しかし、いろいろな形であそこに人がいるということ自体のほうが、にぎわいの創出というかそういうことになるのではなかろうかという部分で、その案内所自体というスペースをしっかりと認識をしてなかったということになるかと思えます。その点、非常にそれじゃあ駄目じゃなかろうかという話になれば申し訳なかったと言うしかないかなと。

でも、今後やはりあそこを活性化するためには、いろいろな施設が空いてますので、それをやはり総動員して使っていくということが大切であろうという認識には変わりはありません。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

答弁が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

**【2番 早川 節夫】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

2番 早川 節夫議員。

**【2番 早川 節夫】**

私はちょっと1つお伺いしたいんですが、南郷診療所に発熱外来の施設の設置で400万円ほど計上されていると思うんですが、このことについては本当、西郷診療所の患者さんの身を守るため、周りの人たちの身を守るために必要なことかなということとは認識しております。

ただ、北郷の診療所も多分、曜日、時間を制限されて運営されていると思うんですが、北郷診療所がもし発熱外来の患者さんが来られたときの対応をどう考えているのかなあと、そこ辺をお伺いしたいと思います。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 山本 文男】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

お答えいたします。北郷についても、発熱外来の受付は行いますけれども、基本的に午前中の診療になりますので、1日間を通しての発熱外来がある場合は西郷の病院に来ていただくということも優先的に行っております。北郷の患者さんについても、西郷のほうでも受付をできるようにはしておりますが、北郷診療所で発熱外来を受診したいということであれば、それも対応するようにはなっております。

また、建物については保健センターがございますので、その中で現在は対応させていただいておりますというふうな状況です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

2問ほど質問したいと思います。

まず初めに、説明資料のほうでいきたいと思うんですけども、5ページのマイナンバーカード普及促進事業です。

以前にもこれに対するパソコン等、写真撮影などの器具を買われたと思うんですが、現在のその後の普及率はどのくらいになっているのかということをお聞きしたいと思います。できましたら、年代別に教えていただけたらいいんですけども、分からなければ全体的な普及率で構いませんがお願いしたいと思います。

それから、14ページの診療所のプレハブの件についてです。

これは今、南郷のほうのどこに設置するのかと。何かテントが立っているということだそうなんですけども、その場所にするのか。

また、これはコロナが終わったらもうすぐ撤去するのか、それともこの期間のみ使用するのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

【町民生活課長 田村 靖】



議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

マイナンバーカードの普及率に関してでございますが、直近の調査では39.5%でございます。これはただ使用している人口が令和3年1月1日のものですので、最近、新聞等報道で出ているものとは若干、差があるものでございますが、6月末日で39.5%ということでございまして、県内では下から2番目の普及率ということになっております。

申し訳ございませんが、年代別の普及率まではちょっと出ておりませんが、大体、高齢者率が高いので、高齢者の方の交付率が低いということは考えているところでございます。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このマイナンバーなんですけど、後ろから数えたほうが早いということで、これ、皆さん、御案内のとおり交付税にどうのこうのという話が出てきたと。結局、この率が低いということになれば、交付税でというと、あめとむちみみたいな話ですけど、総務省のほうはそういう形で言ってきていると。

何で交付税にマイナンバーの普及率が関係するとかという話になるのはおかしいじゃないかという話はするんですけど、もう決めた以上はやるといような感覚です。どうしてもこうしてもこのマイナンバーカードの普及率を高めたいと。もうそうせざるを得ないということです。

ちょうど町民生活課にお願いしたのは、まず各種団体です、農協さんとかいろいろな団体がありますので、そこでみんな取得してるのかどうかと。取得してくださいねというお願い文書を出してみてもと。

結局、そこで例えば、うちの中の職員も取得してない人がおるかもしれない。いろいろその考え方が違うから強制的には言えませんが、できる限りそういう形にしてくださいと。今度はその後、いろいろな形の中で各地域において公民館辺で受付事務をしたらどうかなあというふうに思っているところです。そこにお年寄りやらが来て、そういう形でやっていければいいかなあ。そのときには国費を使って、そういう人件費等々は充当しながらやっていきたいなあというふうに思っております。

です。ですので、いずれにせよこの普及率を50%以上にはしたい、というふうには思っているところです。いいとか悪いとかいう問題ではなくなったという部分がちょっとありますので、交付税をいじくられたら非常に困るという部分がありますので、そういう方向で進めたいというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

甲斐議員、発熱外来用のプレハブ建設設置については、後ほど議案第51号の国民健康保険診療所事業の中で質疑をお願いします。

早川議員のもそのことでした。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

失礼いたしました。

それから、そのマイナンバーカードの件なんですけど、町長が言われたことはよく分かりますが、県としても一生懸命、今、保険証に代わるようなことでこれも使えるようにするというところで一生懸命、表示していると思うんですね。それと同時に、ポイントまで付与しますということでやっていますので、やはりそういうものに乗っかってやっていけば、ある程度、増えるかなという気はするんですけども、それに対してはいかがかなと思ってるんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そもそもマイナンバーカードが必要とする人と必要としない人、いろいろな形で考え方が違うのかなあと。そこが普及率につながってきてると。これ1つで全てができるという、これがないと生活ができないという話ではありませんので、もしそういう社会になっていくんでしょうけど、例えば、うち、高齢化率が県で一番高いとすれば、そういうお年寄りがいっぱいいる中でそのマイナンバーカードが必要かということ考えたときに、ピンと来んちゃないかなという部分があります。

ですので、一生懸命こちらが啓発したとしてもそこまでは、都城が全国でも非常に高い率を持ってますけど、それで宮崎県も結構、高いんですけど、うちとしてはそれぞれ考え方も違うという中で、やはり若い人の中でまだ取得してない人、そういう今から必要になってくる世代であろうという人たちは、よければ取得してくださいねという話の中で普及率を上げていったほうがいいんじゃないかという考えをしますので、そういう方向で進めていきたい。

そしてまた、いろいろなこういうものがありますよというのは、情報としてはどんどんどんどん流していきたいというふうには思っております。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

賛成の討論を行います。

アベノミクスの下で報道によりますと、円の価値が7割下がったというところまで来ていて、非常に輸入に頼っておる我が国の経済の中では原油を含めて本当に食料品も含めて値上がりをしております。

こんな中で、こういう形で生活支援の形の予算が組まれることは大歓迎であります。今後とも今年の4月以降についても留意されることを希望するわけであります。

ただ、先ほどの観光案内所の問題ですけれども、儲かる観光を標榜しながら、ちょっと今、話題になってるKAZAというところを、そこにドンと持ってきて観光案内所を潰すというやり方は全くもって許せないと思っております。私の気持ちの中には、支所がなくなる、診療所がああなる。実は「いっつもや」もこのままで行くと、9月から不定期開店ということで、将来、尻すぼみになってなくなるんじゃないかという心配もしておるところであります。

だからやはり今、本当に儲かる観光だという立場を取るなら、しっかりとしてそういういった観光案内所の保全発展も含めてやはりやるべきだと思います。そこは今後の南郷地区の発展に非常にマイナスの影響を及ぼすということを指摘して、討論を終わります。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に討論ありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第49号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第49号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決しました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第50号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第51号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第50号と議案第51号の2件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第50号と議案第51号の2件を一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第50号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,601万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、コロナ禍での原油価格や物価高騰等の影響を受ける町民の生活や地元事業者への負担軽減を行うため、5か月分の簡易水道使用料の基本料金1,672万3,000円を減額し、一般会計繰入金に1,699万8,000円

を追加しました。

歳出につきましては、水道使用料の減免に伴う水道システム対応作業委託料に27万5,000円を追加したところでございます。

続きまして、議案第51号 令和4年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ405万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億176万4,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による発熱外来用プレハブ建物設置工事費405万3,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による発熱外来用プレハブ建物設置工事に伴う一般会計繰入金405万3,000円の増額であります。

以上であります。

**【議長 山本 文男】**

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第50号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、議案第50号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予

算（第2号）については、原案のとおり可決しました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第51号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第51号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決しました。

**【議長 山本 文男】**

これで、本日の日程は全部、終了しました。

議事運営で一部、不手際がありましたことをおわびいたします。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年度第2回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

（閉会：午前11時00分）